

第 15 期 (平成 15 年度)

東京都港区西新橋二丁目15番12号
日立キャピタルオートリース株式会社
代表取締役社長 杉本 信雄

1. 貸借対照表(平成16年3月31日現在)

(単位 千円:未滿切捨て)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	9,699,491	流動負債	68,096,410
現金及び預金	246,916	支払手形	535,008
受取手形	-	買掛金	54,182,798
売掛金	4,172,156	短期借入金	10,120,000
未収リース	1,779,709	未払金	795,894
前払費用	3,170,964	未払法人税等	364,588
未収入金	160,991	未払費用	179,893
繰延税金資産	266,394	前受金	1,595,842
その他流動資産	31,358	預り金	100,384
貸倒引当金	129,000	ローン保証引当金	222,000
固定資産	62,034,152	固定負債	301,669
有形固定資産	57,413,431	退職給付引当金	184,911
貸与資産	57,404,350	役員退職慰労引当金	13,733
建物	4,687	受入保証金	103,024
車輛運搬具	911	負債合計	68,398,079
器具備品	3,482	【資本の部】	
無形固定資産	72,240	資本金	100,000
ソフトウェア	69,768	資本剰余金	1,105,116
電話加入権	2,472	資本準備金	1,105,116
投資その他の資産	4,548,479	利益剰余金	2,130,447
出資金	10	利益準備金	25,000
長期貸付金	1,549	任意積立金	1,150,000
長期前払費用	4,253,347	別途積立金	1,150,000
差入敷金保証金	59,883	当期末処分利益	955,447
繰延税金資産	67,063	自己株式	-
その他	166,624	資本合計	3,335,564
資産合計	71,733,644	負債・資本合計	71,733,644

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 44,600,850 千円
 なお、貸与資産の取得価額から国庫補助金等による圧縮記帳額 37,969千円が控除
 されております。
 当年度における国庫補助金等による圧縮記帳額は、26,389千円であります。
2. 親会社に対する短期金銭債権 76,683 千円
3. 親会社に対する短期金銭債務 60,848,501 千円
4. 保証債務 26,903,011 千円

2. 損益計算書(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日) (単位 千円:未満切捨て)

勘定科目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
売上高		
リース売上高	29,565,765	
その他売上高	1,000,851	30,566,616
売上原価		
リース売上原価	26,074,523	
その他売上原価	320,475	
資金原価	576,098	26,971,097
売上総利益		3,595,519
販売費及び一般管理費		2,123,890
営業利益		1,471,629
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息・配当金	0	
雑収益	34,201	34,201
営業外費用		
支払利息	108	
雑損失	26,893	27,002
経常利益		1,478,828
(特別損益の部)		
特別利益		-
特別損失		-
税引前当期純利益		1,478,828
法人税、住民税及び事業税		582,878
法人税等調整額		42,819
当期純利益		853,130
前期繰越利益		178,316
中間配当額		76,000
中間配当に伴う 利益準備金積立額		-
当期未処分利益		955,447

- (注) 1. 親会社に対する売上高 1,027,300 千円
 2. 親会社からの仕入高 5,606,921 千円
 3. 親会社との営業取引以外の取引高 108 千円
 4. 1株当たり当期純利益 416,565円32銭

(重要な会計方針)

1. 有形固定資産の減価償却の方法は、貸与資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。
なお、貸与資産の処分損失に備えるため減価償却費を追加計上しており、当期末残高は207,000千円であります。
2. 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3. 貸倒引当金は、営業債権を個々の回収実績に応じて、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権の5区分に分類し、それぞれ次のとおり回収不能見込額を計上しております。
正常先債権・・・過去の貸倒実績率を適用して算出した回収不能見込額に、回収期間等事業特性を考慮した額を計上しております。
要注意先債権・・・各債権の状況に応じてその10%～50%を計上しております。
破綻懸念先債権・・・その全額を計上しております。
実質破綻先債権および破綻先債権・・・その全額を貸倒損失として費用処理しておりますので、貸倒引当金としての計上はありません。
4. ローン保証引当金は、ローン保証債務に対し貸倒引当金と同等の基準で回収不能見込額を計上しております。
5. 退職給付引当金は、従業員の退職金支給に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
6. 役員の退職慰労引当金については、内規に基づきその全額を計上しております。
なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
7. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
9. 収益及び費用の計上基準は、リースは期間経過基準、提携ローン販売は販売基準によっております。

【追加情報】

従来、貸与資産は、割賦販売の方法で親会社より購入しておりましたが、平成16年1月より親会社からの借入金をもって購入する方法に変更しております。
これに伴い、売上原価に計上していた割賦金利と、営業外費用の支払利息に計上していた借入金の金利を、当期より営業資産と営業資産以外の資産の価額比率で区分計上する方法へ変更しております。
営業資産に係る金融費用は、これに対応する受取利息を控除して売上原価の「資金原価」に、それ以外の資産に係る金融費用は、営業外費用の「支払利息」に計上しております。
なお、当変更により、売上総利益および営業利益が従来の方法に比較して2,898千円増加しております。